

【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通行(最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間)に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。(出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。)

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流出するICでお渡しする「乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

乗継IC案内一覧表

通行止め予定日及び区間			通行止めに伴う乗継料金調整IC					
実施日時	工事 通行止区間	走行方向	流出IC			再流入IC(乗継IC)		
10月7日(月) ～ 10月11日(金) 各日 20:00～翌6:00 に実施	新潟空港IC ～ 聖籠新発田IC	上り 新潟方面	日東道			日東道	磐越道	北陸道
			聖籠新発田、中条			新潟空港、※1 新潟東スマート、 新潟亀田、※2 豊栄スマート(上)	新潟中央、 新津	新潟西
	下り 村上方面	北陸道	磐越道	日東道	日東道			
		新潟西	新潟中央	新潟空港、 ※1 新潟東スマート、 新潟亀田	聖籠新発田、中条			

※1 新潟東スマートICは、24時間利用可能です。

※2 豊栄スマートIC(上)は、初日のみ20時以降ご利用いただけません。2日目以降は、6時～22時まで利用可能です。